

市バス事業の現状と運賃改定案

に関する説明会を開催します

仙台市交通局のバス事業は、コロナ禍の長期化や、物価上昇に伴う経費の増加、資金不足対策で借り入れた企業債償還の本格化等により、経営状況が一段と厳しさを増していることから、消費税改定時を除き、約30年ぶりとなる全体的な運賃改定を令和8年10月に予定しています。

つきましては、下記のとおり市バス事業の現状と運賃改定案に関する説明会を開催いたします。

■説明会日程及び会場

日時(令和7年)	行政区	会場
11月26日(水)18:00~	若林区	若林区役所4階第2・3会議室
11月27日(木)18:00~	太白区	太白区中央市民センター3階大会議室
11月28日(金)14:00~	青葉区 (宮城総合支所管内)	宮城総合支所3階会議室
12月2日(火)14:00~	太白区 (秋保総合支所管内)	秋保市民センター第1会議室
12月3日(水)18:00~	宮城野区	宮城野区中央市民センター3階第3会議室
12月6日(土)14:00~	泉区	泉区役所東庁舎5階大会議室
12月14日(日)14:00~	青葉区	オンワード樫山仙台ビル10階ホール

■定員 各会場70名程度(オンワード樫山仙台ビル10階ホールのみ定員200名程度)。

※申し込み不要です。直接会場へご来場ください。

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

※手話通訳や要約筆記等を希望される方は、ご来場予定日の2週間前までに、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

※当日の説明内容は、仙台市公式動画チャンネル「せんだいTube」にも動画を掲載いたします。

■説明会に関するお問い合わせ先

仙台市交通局総務部経営企画課 TEL:022-712-8356 FAX:022-224-5506

Eメール:kot050115@city.sendai.jp

市バス運賃改定の詳細は
交通局ホームページをご覧ください。

